

21/3/3 名古屋市会経済水道委員会（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：おはようございますただいまから経済水道委員会を開会いたします。本日は付議議案に対する意思決定を行います。

それでは承認第一号関係分をはじめ、5件を一括議題に供し、まず各派の意向表明をお願いいたします。

自民党さん：以下の要望を付して原案に賛成いたします。

名古屋民主さん：原案に賛成です。

減税日本ナゴヤ：原案に賛成です。

公明党さん：原案賛成です。

共産党さん：第56号議案 名古屋城天守閣特別会計補正予算 反対

名古屋城天守閣木造復元については、木造復元の完成期限2022年12月を断念し、技術提案交渉方式による契約の必要性もなくなったことから事業を中止すべきである。

したがって、木造復元のための実施設計繰越は必要がないため

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：はいそれでは、これより採決を行います。

採決は、第54号議案関係分および第56号議案の2件と、その他の3件との2度に分けて行います。初めに、第54号議案関係分および第56号議案の2件について起立より起立により採決いたします。

両案を、いずれも原案通り可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、両案は原案通り可決すべきものと決しました。

次に、その他の3件についてお諮りいたします。

承認第一号関係分は、承認すべきものと、第61号議案および第70号議案はいずれも原案通り可決すべきものと決しましてご異議ありませんか。ご異議なしと認めます。

よって承認第一号関係分は承認すべきものと、第61号議案および第70号議案は、いずれも原案通り可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告文の作成につきましては、正副委員長一任の扱いでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではさよう取り扱わせていただきます。